国営かんがい排水事業 大野平野地区

事業の概要

本事業は、北海道渡島支庁管内の1市3町の水田2,454haを対象に、安定的な農業用水を確保するため、本地区において大野川頭首工、一本木頭首工、大沼取水口、用水路(幹線)4条L=11.0km及び用水路(支線)34条31.3kmを整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区のかんがい用水は、大野川、久根別川及び折戸川水系大沼に水源を依存し、国営総合かんがい排水事業「大野地区」(昭和33年度~昭和53年度)等によって整備された水利施設により地区内に配水されているが、深水かんがいに必要な用水が確保されていないことや、良食味米の栽培に適したかんがい期間の設定がなされていないことから、安定生産に支障をきたしている。また、施設の老朽化により発生する漏水などに対応しながら、かんがい用水の取水、配水管理を行わなければならないため、用水管理や維持管理に苦慮している状況である。

このため、水源の水利用を再編し、安定した水田営農に必要な用水を確保するため、頭首工及び用水路を整備することにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図ることを目的とする。

また、本地区の農業用水は、防火用水や生活用水として利用されるなど、地域住民の生活に密着した利用がなされていることから、施設の整備と併せて農業用水が有する地域用水機能の維持、増進を図るものである。

事業の効率性

効 用(年総効果額)

7.3 (1 mo 745714AX)	
・農作物の生産量の増加	8百万円
・営農経費の節減	61百万円
・施設の維持管理費の節減	15百万円
・施設更新による現況施設機能の維持	813百万円
・水路の暗渠化による安全性の確保	25百万円
・水利再編による河川流況の安定	207百万円
・地域用水機能の増進	2百万円
・魚道設置による生息環境等の保全	15百万円
÷⊥	4 440¥±m

計 1,146百万円

(費用便益比の算定)

(<u>Au</u>)	- /		
区分	算定式	数 値	備考
総事業費		19,410百万円	
効 用		1,146百万円	
廃用損失額		405百万円	廃止する施設の残存価値
総合耐用年数		40年	当該事業の耐用年数
還元率×(1+			総合耐用年数に応じ、効
建設利息率)		0.0535	用から総便益を算定する
			ための係数
総便益	= / -	21,018百万円	
費用便益比	= /	1.08	

- 注1)総便益、総事業費には、関連事業を含む。
- 注2)百万円単位で四捨五入しているため、総便益は算定結果と合わない場合がある。
- 注3)数値は土地改良法に基づく法手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

事業の有効性

本事業では、農業用水の確保及び老朽化している農業水利施設の改修により、安定的な農業用水の供給が行えることから、年間約15百万円相当の維持管理費の節減と、約61百万円相当の営農経費の節減が図られるとともに、老朽化した施設を更新することにより農業生産が維持される。

日程・手続

平成17年度中に土地改良法に基づく、土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定。

事業に対する決議

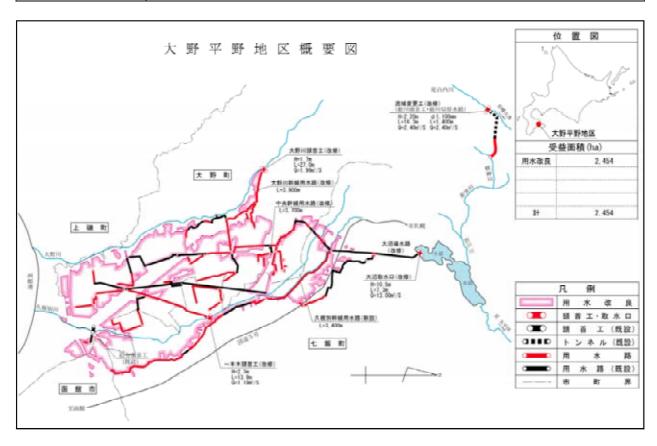
平成17年3月に渡島平野土地改良区総代会において、平成18年度新規着工要望することを決議。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1.受益面積	2,45	4ha		
2 . 受益者数	1,234人			
3 . 主要工事計画	工 種	数量	事	費
	頭首工(改修)	3ヶ所		2,256百万円
	用水路(改修、新設)	42.3km		15,744百万円
国営総事業費				18,000百万円



平成18年度新規地区採択チェックリスト(国営かんがい排水事業)

(局名:北海道開発局)(地区名:大野平野)

1.必須事項

項目	評価の内容	判定
1 . 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生 産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該 事業を必要とすること。	
2 . 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が 技術的に可能であること。	
3.事業の効率性 が十分見込まれ ること。(効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	
4 . 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の 状況からみて、負担能力の限度を超えることとはなら ないこと。	
5 . 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	
6 . 事業の採択要 件を満たしてい ること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」 を超えないこと。	

項目を満たしている場合は「 」とする。 項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成18年度新規地区採択チェックリスト(国営かんがい排水事業)

(局名:北海道開発局)(地区名:大野平野)

2.優先配慮事項

項目	評価の内容	判定
1 . 事業で達成す る目標に関する 事項(有効性)	地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られ る。	
	農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件 が整備される。	
	水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が 図られる。	
	老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能 回復や農業災害の防止等が図られる。	
2 . 事業内容や実 施体制等に関す る事項	事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	
	コスト縮減について具体的に配慮した計画となって いる。	
	関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計 画と整合が図られている。	
	高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振 興対策対象地域である。	
	一般被害等の軽減にも寄与するものである。	

項目	評 価 の 内 容	判定
	地元の事業推進体制が整備されている。	
	関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担 金等について理解を得ており、事業実施に対する合意 形成が図られている。	
	関係機関との協議について、基本的事項の合意に達し ている。	
	関連する他事業との調整が図られている。	
	施設の適切な維持管理のための体制が整備されいる。	

項目を満たしている場合は「 」とする。 項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

3.特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1.地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	
2 . 受益面積	・最近年の面積を把握している。	

項目を満たしている場合は「」とする。